

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記の通り、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 鈴木 深由希

経理責任者氏名 鈴木 深由希

期 間	令和7年4月21日（月）～令和7年4月22日（火）
用 務 先	自治体議会政策学会
用 務	第25期自治政策講座 in 東京：オンライン受講
概要及び所見 （目的、参考 にすべき事項、 提言、活用策 等）	【第1講義】日本の貧困の現状と政策：講師 阿部 彩 絶対的貧困一人々が生活するために必要なものは、食料や医療など、その社会全体の生活レベルに関係なく決められるものである。 ↑ ↓ ↑どこで設定してもOK、変わらない概念。 相対的貧困一人々がある社会の中で生活するためには、その社会の「通常」のレベルから一定距離以内の生活レベルが必要 ↑社会。時代で決められる。 コロナ禍以降生活困難が悪化したとの報告に反して、厚労省による調査の貧困率は2018年値よりも減少している。 『貧困から社会的排除へ』経済的困難、金銭の不足による食生活・健康への影響、学力・体力低下、住環境の劣化、家庭内暴力増加 ↓子ども時代から自己肯定感の低下、人間関係の劣化、社会システムからの脱落、精神的ダメージ 『子どもの貧困』世帯タイプでは「ひとり親と未婚子のみ」と「その他世帯」の貧困率が高い。2018年～2021年の貧困率は減少、特に「三世帯世帯」の減少幅が大きい。 『大人の女性の貧困』未婚の中高年女性の貧困率が上昇。貧困率の男女格差は高齢期に大きくなる。特に単独世帯。 《所見》貧困の連鎖をどこで断ち切るか課題。子どもが貧困により

人間形成に問題を抱え、鬱などを発症することは避けたい。男女均等と言いながら女性はまだまだ立場が弱い。日本でなぜ「貧困」に陥るのか、子ども世帯への線が東アジア諸国に比べ手薄いと聞き、政策の大幅な見直し、経済構造にメスを入れなければと思った。

【第2講義】新たなパンデミック危機に備えるーコロナ禍で分った地域医療の現状と課題：講師 尾身 茂

- ① 我が国の対策の特徴：戦略の種類は感染抑制。16000例を超える症例の解説結果、76.7%の感染者は二次感染を生じていなかった。
- ② 我々の対策の評価：諸外国と比べ我が国の人口10万人当たりの死亡者数は低い。⇒保健医療機関関係者の献身的な努力。一般市民の協力。政府・自治体がクリカエリ行ったハンマー&ダンス⇒人々の生活や社会経済活動、教育に多大な負担。
- ③ 我が国が直面した課題：政府と専門家の関係は適切・明確だったか？専門家が前のMRIになった背景、なぜ？医療のひっ迫はなぜ起きた？ワクチンの効果は？PCR検査を抑制したのか？政府の検証は十分だったか？この病気は普通の病気か？後遺症は？

《所見》恐怖の日々を思い出した。現場で医療スタッフが翻弄し奮闘される姿をTV放送で見ると自己防衛努力しかできなかった。政府と専門家の関係は常に疑問視した。それにしても未知との遭遇で手探りの中、医療スタッフに頭が下がる。

5類となり社会は気持ち的に緩んできた。しかし、後遺症に苦しんでいる人が多くいること。感染者は虚血性心疾患のリスク1.5倍、記憶障害1.77倍、アルツハイマー2.03倍、末梢神経障害1.34倍、めまい1.21倍、頭痛1.35倍。この事実を共有して、回りに苦しんでいる方に寄り添いたい。

【第3講義】甥を迎える住まい支援とまちづくり：講師 井上由起子

1. 社会保障としての住宅と住まい

- ・地域包括ケアシステムにおける「住まい」の位置づけ。住宅の提供を「政府の責任」「どちらかと言えば政府の責任」答えた人は39.7%⇒政府の責任とは思われていない。

	・戦後バラック→団地→持ち家→タワーマンション or 1 日宿泊施設。日本では住宅は社会保障として扱われてこなかった。 2. 特別な住まい ・2024 年データ高齢者 3,625 人の 93.4% は自宅に住んでいる。6.6% が「特別な住まい」施設、高齢者住宅、ホームホスピス等々。「安心、だけど寂しい」⇒住宅スタッフのソーシャルワーク機能、気遣いと配所と関心があることと、「存在しているだけでいい」そう思い合える関係性。doing～する（機能、能動的）being いる（存在、受動的） 3. 自宅という住まい ・おひとりさま高齢者は民間賃貸住宅を借りにくい。入居制限契約までの壁。『借地借家法』日本では司法によって・・・所有者に借家人を保護する義務を負わせている・・・行政は介在していない」 居住支援で表面化する権利擁護：家族が担ってきた機能をどう組み立て直すか司法関係者の関与が必要な場面、仕組みになじまない。 《所見》市町村の体制整備に求められる機能：事業化に向けて予算、各種計画などを進行→マクロ市町村体制 政策形成 部局調整 ←住宅部局並びに福祉部局分野別こうした体制整備が急務。住宅セーフティネット法等が一部改正され、高齢者等就寝サポート事業書ガイドラインが打ち出されたが末端へ浸透するには時間がかかりそうだ。 4. 地域で心地よく暮らす ・地域の考え方：地理的範囲 & 社会関係 care by the community ⇒望ましい。欲しいのは地域での暮らしの連続性。 自宅であれ施設であれ、地域の中で、社会の中で、暮らす。 ↓ お仲間づくり／社会参加 健康づくり そのための心構え 支援から応援へ 《所見》気づきのネットワーク（住民）と支援のネットワーク（専門職） 住民同士で気づきのネットワークを作って支え合うこと。 行政はその二つをきちんと結びつけることが重要と締めくくりの言
--	--

	葉が一番心にささった。 【第4講義】SNS時代の選挙と民主主義—政治活動と受発信 講師：山田 健太 ・ SNS時代の民主主義のあり方を選挙期間中の表現活動を題材に考える。 『問題の所在』 ・ ネットの方が面白い⇒報道がつまらない ・ 新聞／テレビは信頼できない⇒ネットの方がよくわかる ・ 選挙コンテンツは儲かる⇒主義主張関係無しでバズれば勝ち ・ そもそも選挙／政治に興味なし⇒どうせ何も変わらない 『千載一遇のチャンスかも』 低投票率が反転か？！ ↑ ・ 2024 年選挙で若年層投票率が 5～10 ポイント UP ・ 2022 年宮崎知事選では 23 ポイント UP 『有権者（ユーザー／視聴者／読者）の思いは？』 （既存層） ・ テレビ番組／新聞記事は既視感満載 ・ ネットの方が詳しいしよくわかる （新規層） ・ テレビ／新聞は嘘ばかり ・ 動画がすべてでわかりやすい ↓ 選挙はネット情報で 『報道現場の心の声は？』 ・ 選挙中の選挙報道は制約が多くて面倒 『政治家（議会）の戸惑いは？』 ・ 荒れる選挙はよくない ・ 有権者か路規制圧力も強い ・ なるべく制約は作りたくない ・ 動画ほか SNS 対応はよくわからないので先延ばし ↓ いちおう手はつけたけど本格改革はちょっと・・・
--	---

	『そもそもの問題点』 ・ ネット（YouTube／切り取り動画） = 選挙活動 ・ テレビ／新聞・雑誌（報道機関） = 選挙報道 ↓ 〈選挙活動〉情報のみで投票でいいのか しかも、候補者本人ではなく、ビジネスコンテンツ = 多くの偽・誤情報が含まれている 『ユニークな日本式』 ・ 選挙活動：立候補者の表現活動 ・ 政見放送（経歴放送）、選挙広告（選挙公報）公費負担＝日本独特 『選挙活動の課題』 ・ ファクトチェック手法未確立 ・ 公正公平さへ強いこだわり 『2025 公職選挙法改正』 ・ ポスター規制 ・ SNS 状の真偽不明情報、2 馬力選挙 『選挙報道の課題』 ・ 数量平等ルール 『基本的な立ち位置（目線）』 ・ 誰に向けて番組を作っているか ・ 報道か制作（情報、バラエティー）か 『制度：公正さの再構築』 ・ そもそも選挙活動で儲かって良いのか 『報道：量と質の画面で』 ・ 報道量＝動画を現行の 3 倍を目標に増やす ・ 報道質＝精度（詳細度）を上げる 《所見》選挙報道の「公正」について、量的平等ではなく質的公正が重要と思う。質的公正、弱者視点＝市民目線、肩入れしない＝党派制の除去、今の政治で忘れられている人・層の救い上げという視点は当たり前であるべきである。ネットとうまく付き合い活用するには、情報処理能力と批判力、見極める力が求められている。誰にでも優しいデジタル化が進むことを願う。
--	--

